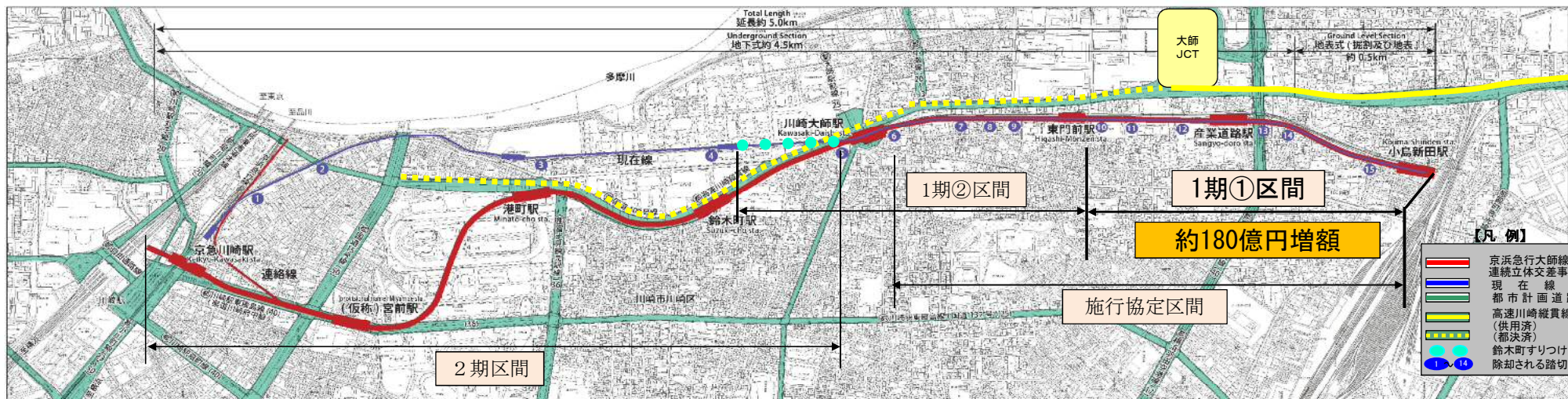


# 京浜急行大師線連続立体交差事業について（1期①区間の事業費増額について）



## 1 事業の目的

本事業は、延長約 5 km の京浜急行大師線のほぼ全線を地下化することにより、合計 14ヶ所の踏切を除却する事業である。整備効果は、道路交通の円滑化、踏切事故の解消、地上の鉄道がなくなることによる地域分断の解消等、地域の一体的な発展に寄与する事業である。

## 2 事業の経緯

- 平成 5 年 6 月：都市計画決定(全線)
- 平成 6 年 3 月：都市計画事業認可を取得(全線)
- 平成 15 年 3 月：都市計画事業認可の事業施行期間変更(全線)
- 平成 18 年 2 月：1期①区間(小島新田～東門前)工事着手
- 平成 28 年 3 月：都市計画事業認可の事業施行期間を平成 37 年 3 月 31 日まで変更(2期区間は休止)

## 3 上位計画上の本事業の位置づけ

### (1) 川崎市総合都市交通計画(平成 25 年 3 月策定)

- 1期①区間:A(事業) 短中期(10年内)に事業完了を目指す事業
- 1期②区間:B(事業) 短中期(10年内)に工事着手を目指す事業
- 2期区間 :C(事業) 中長期(20年内)に工事着手を目指す事業

### (2) 川崎市総合計画(平成 28 年 3 月策定)

- 1期①区間:平成30年度産業道路立体交差化、平成31年度完成
- 1期②区間:平成29年度工事着手

## 4 1期①区間の事業費増額について

### (1) これまでの経過

平成 26 年 1 2 月に鉄道事業者より、約 191 億円の増額協議を受けたことから、市内に事業費検証委員会を設置し、事業費の検証を進めてきた。

### (2) 検証の考え方

増額協議を受けた約 191 億円の内容について、設計コンサルタントへ業務委託し、専門の見地から内容を精査した上で、市内検証委員会で事業費増額の妥当性を検証するとともに、公平性を担保する観点から学識経験者の意見聴取も行った。

・検証フロー

「予見の可能性の整理」⇒「工法変更や追加工事の妥当性の整理」⇒「工事費の検証」

### (3) 検証の結果

計画変更の原因を整理した結果、物価高騰、基準改定、近隣対策といった外的要因のほか、事業進捗により明らかになった現場状況による設計の変更によるものであり、大半が予見不可能なものであった。

工事費については、積算基準や各種工法協会等へのヒアリング、一般的な積算法にて算出した事業費と比較した結果、大半が妥当であったが、物価上昇や諸経費の考え方を精査した結果、**約 180 億円の増額が妥当**との結論に至った。

【約 180 億円の内訳】

・物価高騰等 . . . . . 約 38 億円 (約 2 割)

工事の長期化による労務単価や資材価格の上昇、積算基準の改定などにより事業費が増加したもの

・工法及び数量の変更 . . . . . 約 142 億円 (約 8 割)

事業進捗により明らかになった、現場条件(土質条件等)による設計変更などにより事業費が増加したもの

### (4) 検証結果に基づく取組み

検証委員会での結果に基づき鉄道事業者と協議を実施し、1期①区間の増額については約 180 億円、事業費は約 64.2 億円(鉄道事業者負担分:約 2.2 億円・3.4%)となった。今後、変更施行協定の締結に向けた取組を進める。

## 5 1期②区間、2期区間の事業の状況

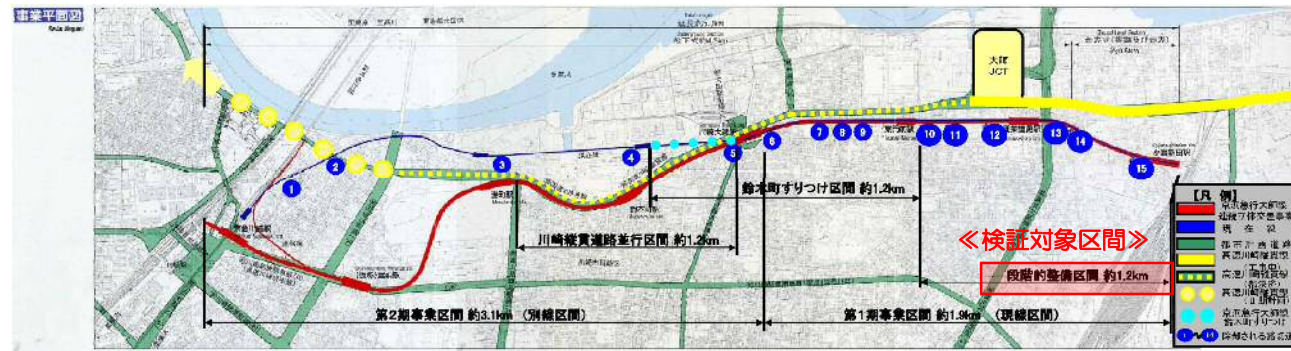
- 1期②区間の事業費については、工法を含めて鉄道事業者側で検討を行っている。
- 1期②区間については、早期の工事着手を目指しているが、1期①区間の完成を最優先とする観点や、事業費の算出状況を踏まえ、工事着手時期を再検討する。
- 2期区間については、段階的整備を進めていることから直ちに工事着手できる状況にないため事業休止としたが、平成 29 年度の事業再評価や総合都市交通計画の見直しを見据え、今後の事業の進め方を検討する。



## 検証目的および内容

京急大師線連立立体交差事業のうち1期①区間（小島新田駅～東門前駅）の整備推進において、鉄道事業者から事業費約191億円の増額協議を受けた。

検証は、設計コンサルタントへの業務委託のもと、計画変更の原因の整理と事業費増額の妥当性を確認し、新たに資料が必要となった場合は随時京急に請求し内容のヒアリングを行った。整理した結果は、検証委員会で検証するとともに、透明性の確保を図る観点から、学識経験者の意見を伺いその内容を精査した。



## 検証委員会の実施状況



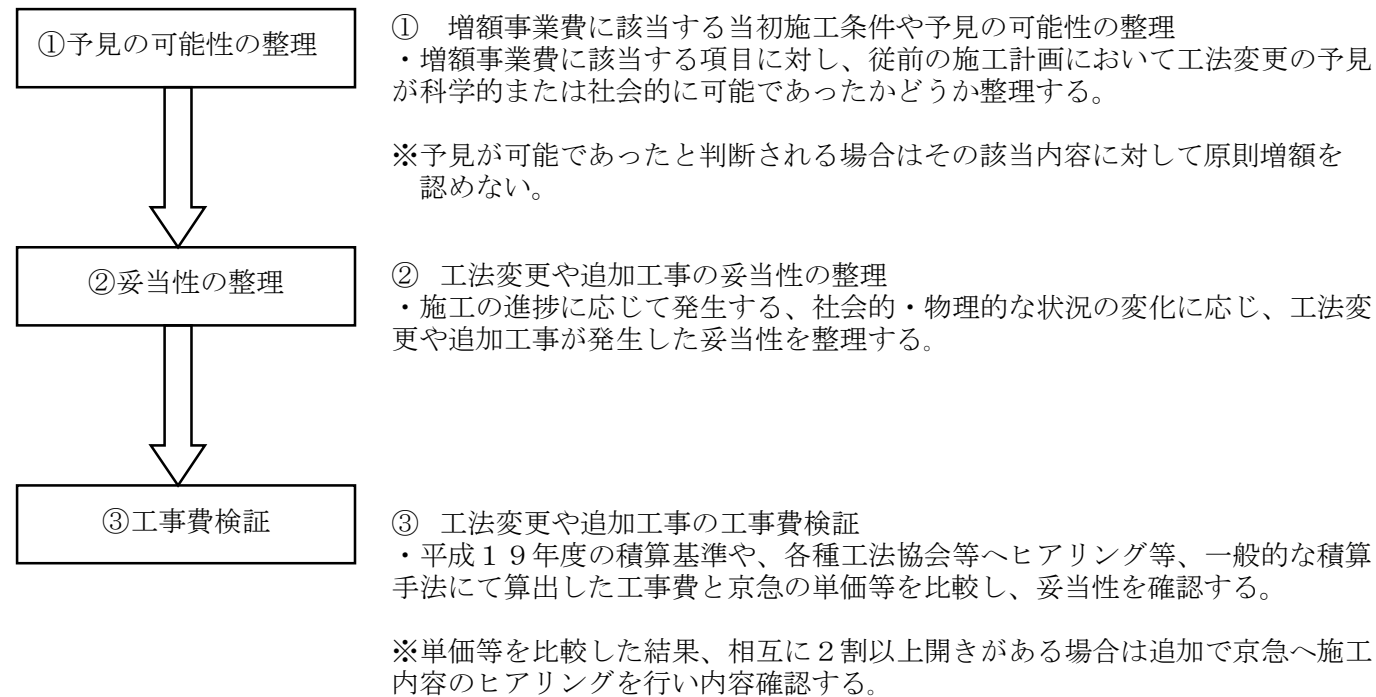
- 検証委員会の概要
  - 【委員長】建設緑政局道路河川整備部長
  - 【委員】総合企画局 都市経営部企画調整課担当課長、総務局行財政改革室行財政運営担当課長、財政局財政部財政課長、建設緑政局総務部庶務課長、技術監理課長、計画部企画課長、道路河川整備部道路整備課担当課長

- 学識者ヒアリング
  - 各回の会議開催後に意見を聴取し検証結果に内容を反映した。

作業項目	平成 27 年												平成 28 年		
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
検証作業・資料作成等	[Progress bar spanning from Feb 2025 to Mar 2028]														
検証委員会		3/12					8/19				12/25			3/15	
学識経験者ヒアリング	2/19						9/1					2/3		3/24	

## 検証フロー

検証は以下のフローに沿って実施した。



## 検証結果のまとめ

### (1) 結果の概要

計画変更の原因を整理した結果、いずれの項目も、物価高騰、基準改定、近隣対策といった外的要因か、事業進捗により明らかになった現場状況による設計の変更によるものであり、特例とした一部（②浸水防止扉設置）を除きすべて予見不可能であった。また、工事費についても大半が妥当であったが、一部で算出方法を精査した結果、事業費変更191.2億円の増額に対し、11.4億円減の179.8億円が妥当であるという結論に至った。

### (2) 考察

主たる変更要因は「事業進捗により明らかになった現場状況による設計変更」であり、設計条件の僅かな変更でさえも、事業費に与える影響が甚大である。また、用地取得、近隣対策、近接協議、埋設物協議などの様々な外的要因が予見不可能な変更の因子となっている。

### (3) 今後の課題

#### 1) 事業費の精度向上

検証に用いる人工・数量等は京急から提示された資料から施行方法等を推定したものであり、京急の積算時に想定した条件と異なる人工・数量となっている場合がある。

#### 2) 工事進捗に伴う事業費変動の可能性

事業は継続中であり、新たな変更が発生した場合の取扱いについても事前に想定しておく必要がある。

#### 3) 将来予測変動の可能性

物価高騰などは将来予測を含むため、社会経済状況によって変動する可能性がある。

#### 4) 事業費負担率の協議の重要性

検証する事業費はあくまで全体事業費であり、明らかな増強部分については鉄道事業者の負担とするなどの対応が必要である。



検証内訳一覧

	検証項目		増額		検証結果				要因
			検証前 (億円)	検証後 (億円)	予見の 可否	変更の 妥当性	工事費の 検証	総合評価	
①	物価高騰	物価高騰による本工事費の増額	18.98	18.45	-	-	×	▲ (-0.53)	物価高騰等 約38億円 (約2割)
②	基準改定積算の見直し	浸水防止扉設置に伴う増額	3.11	3.11	可	○	○	○ (特例)	
③		共通仮設費積上げ分の比率変更に伴う増額	17.95	7.18	-	-	×	▲ (-10.77)	
④	工期延伸	工期延伸に伴う追加工事費、各種損料、管理工等による増額	9.34	9.34	不可	○	○	○	
⑤	土留め杭打設工	土留杭打設工（BH工法）の施工範囲、施工方法変更による増額	2.80	2.80	不可	○	○	○	工法及び 数量変更 約142億円 (約8割)
⑥		土留杭打設工（複合鋼矢板工法）の施工範囲、打設条件変更による増額	3.82	3.82	不可	○	○	○	
⑦		土留杭打設工（SMW工法）の施工範囲、打設条件変更による増額	-0.02	-0.02	不可	○	○	○	
⑧	止水工	土留壁止水補助の追加施工による増額	0.25	0.25	不可	○	○	○	
⑨	路面覆工	鋼製覆工架掛の施工範囲変更、仮覆工追加および損料延長による増額	1.06	1.06	不可	○	○	○	
⑩		接続版設置撤去工事の追加による増額	0.90	0.90	不可	○	○	○	
⑪		線路木製覆工設置撤去による増額	1.50	1.50	不可	○	○	○	
⑫	底版改良工	底版改良工の施工範囲、施工方法変更による増額	12.85	12.85	不可	○	○	○	
⑬	土工	掘削運搬工の施工数量増および作業効率低下による増額	20.57	20.57	不可	○	○	○	
⑭		浮島処分場における受け入れ基準緩和による掘削運搬工の減額	-8.93	-8.93	不可	○	○	○	
⑮		高含水比発生土に伴う処理作業追加による増額	4.62	4.62	不可	○	○	○	
⑯	工事桁工	工事桁支持杭の配置本数見直しによる減額	-4.76	-4.76	不可	○	○	○	
⑰		工事桁支持杭の配置および構造の変更による増額	3.89	3.89	不可	○	○	○	
⑱		工事桁の構造変更による工場製作費の減額	-1.84	-1.84	不可	○	○	○	
⑲		工事桁架設方法変更による増額	2.97	2.97	不可	○	○	○	
⑳	仮ホーム工	産業道路駅仮ホーム工の数量および施工単価の減による減額	-2.52	-2.52	不可	○	○	○	
㉑	工事桁工 (暫定すり付け)	暫定工事桁の構造変更による工場製作費の減額	-0.03	-0.03	不可	○	○	○	
㉒		暫定工事桁設置工における構造変更および施工方法変更による増額	2.16	2.16	不可	○	○	○	
㉓	箱型推進工	箱型推進工の設計変更による増額	3.76	3.76	不可	○	○	○	
㉔	線路切替工	線路切替工の施工方法変更による増額	20.29	20.29	不可	○	○	○	
㉕	躯体構築工	躯体構築の増額	18.08	18.08	不可	○	○	○	
㉖		本設躯体構築に伴う追加工事による増額	1.45	1.45	不可	○	○	○	
㉗	躯体構築工 (小島新田駅)	小田島新田駅仮ホーム設置工における施工範囲および仮設構造の変更による増額	2.45	2.45	不可	○	○	○	
㉘		小島新田駅本設ホーム構築における施工範囲および施工方法の見直しによる増額	4.02	4.02	不可	○	○	○	
㉙		地上部軌道路盤工における設計変更に伴う増額	2.95	2.95	不可	○	○	○	
㉚	その他 追加工事費	首都高橋脚防護費および計測管理工事費追加による増額	4.80	4.80	不可	○	○	○	
㉛		東電ガントリー基礎撤去工事の追加による増額	2.23	2.23	不可	○	○	○	
㉜		仮設駐輪場整備工事による増額	0.55	0.55	不可	○	○	○	
㉝		工事ヤード整備および浮島ヤード整備の追加による増額	0.45	0.45	不可	○	○	○	
㉞		インフラ防護工事費の追加による増額	6.39	6.39	不可	○	○	○	
㉟		近隣対策作業の追加による増額	0.46	0.46	不可	○	○	○	
㊱		支障物撤去工事の追加による増額	1.50	1.50	不可	○	○	○	
㊲		防音壁、地上排水設備等の設置追加による増額	1.34	1.34	不可	○	○	○	
㊳		産業道路部遮音壁設置に伴う増額	0.08	0.08	不可	○	○	○	
㊴		その他 付帯工事費	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(軌道工事)	4.14	4.14	不可	-	○	
㊵	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(建築工事)		12.82	12.82	不可	-	○	○	
㊶	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(電路工事)		2.91	2.91	不可	-	○	○	
㊷	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(電気設備工事)		2.87	2.87	不可	-	○	○	
㊸	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(信号保安工事)		2.66	2.66	不可	-	○	○	
㊹	追加工事、設計変更等によるその他付帯工事費の増額(通信設備工事)	0.33	0.33	不可	-	○	○		
㊺	調査設計費	調査設計費の項目追加による増額	2.51	2.51	不可	○	○	○	
㊻	事務費	事業費増額に伴う事務費の増額	3.47	3.41	不可	○	○	再算出 (-0.06)	
総計			191.2	179.8				(-11.4) 6.0%減	

凡例  
 ○ 妥当だったもの  
 × 妥当でなかったもの  
 - 該当しないもの  
 ▲ 減額したものの